

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	福祉部 介護福祉課
評価対象期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日

### I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市総合福祉センター			
	所在地	龍ヶ崎市川原代町5014番地			
	関係条例等	龍ヶ崎市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則			
	設置目的	高齢者の健康増進や教養の向上など、社会福祉を効果的に推進し、高齢者及び身体障がい者の自立的生活の援助並びに心身機能の向上を図ることを目的とする。			
利用料金制		<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">非利用料金制</div> ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
指定管理者	名 称	社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会			
	所在地	龍ヶ崎市馴柴町834番地1			
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の福祉活動促進（ボランティアの育成、交流サロンりゅうなど）</li> <li>・ 地域福祉協働事業（ふれ愛クリスマス、ふれ愛給食サービス事業など）</li> <li>・ 相談・支援事業（ふれあい相談サロン事業、福祉の店ひまわりなど）</li> <li>・ 受託事業（総合福祉センター、ふるさとふれあい公園など）</li> <li>・ 指定事業所部門（障害福祉サービス事業所あざみなど）</li> </ul>			
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業に関する業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者の健康増進・介護予防、教養の向上及びレクリエーションに関する業務</li> <li>② 入浴サービスに関する業務</li> <li>③ 長寿会連合会の運営援助に関する業務</li> <li>④ 市の敬老会事業に関する業務</li> </ul> </li> <li>(2) 施設の運営に関する業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 総合福祉センターの使用に関する業務</li> <li>② 利用者サービスの提供に関する業務</li> <li>③ 広報・宣伝に関する業務</li> </ul> </li> <li>(3) 施設の管理に関する業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 建築物及び設備の保守管理に関する業務</li> <li>② 環境維持管理に関する業務</li> <li>③ 施設保全に関する業務</li> <li>④ 物品管理に関する業務</li> <li>⑤ 危機管理に関する業務</li> </ul> </li> <li>(4) 自主事業</li> <li>(5) その他の業務</li> </ul>				
指 定 期 間	令和元年度 ～ 令和5年度（5年間）				
総合評価（年度評価）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	B	B	B		

【利用者アンケート調査の改善について】

利用者アンケート調査については、運営上の課題解決やサービス利用の向上を図るため、個人利用者とクラブ活動・団体利用者で設問内容を変え、それぞれどのように施設を利用し、何を望むのか把握することにより、より細かに分析できるように改善を行った。

【利用者が安心して施設を利用でき、新たな利用需要を生み出せる取組について】

新型コロナウイルス感染症対策として、受付時の検温や消毒を徹底して行うほか、施設利用を市民のみに限定し、各居室の利用には当たっては、密にならないよう制限を設けるなど、コロナ禍においても市民が安心して施設を利用できる取組を行っている状況である。

また、空きスペースの有効活用と施設の稼働状況の向上を図るため、設管条例を改正し、教養娯楽室、多目的室、会議室については、令和4年4月より団体での利用ができるよう利用形態を変更したところである。特に、多目的室はこれまでも各種講座や集団検診等様々な用途で利用されてきた実績があることから、新たな利用需要を期待したいところである。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	30
(I) 施設の設置目的の達成に向けた取組み			
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。	30	B	18
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
<p>① 事業計画等に基づき、施設及び設備の運営・維持管理が適切に行われている。</p> <p>令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用が制限され、各種講座やイベント、恒例行事などが中止・縮小を余儀なくされている状況が続いている。そのような中、施設の運営に当たっては、利用者の安全・安心を第一に考え、感染症対策を講じたうえで事業を実施している。</p> <p>なお、数値目標（市からの要求水準）として年間利用者数を43,000人にするに掲げているが、新型コロナウイルス感染症対策として、イベントを中止したことや一部施設の利用中止・利用制限等を実施したことが大きく影響し、令和3年度の利用者は18,184人ととどまる結果となる。昨年度の16,329人よりは若干回復したものの、新型コロナウイルス感染症が流行する以前の数値からは大きく減少している結果となっている。（平成27年度：31,558人／平成28年度：34,965人／平成29年度：40,964人／平成30年度：41,129人／令和元年度：36,666人／令和2年度：16,329人）</p> <p>② 総合福祉センターをPRするためのパンフレットを作成し、敬老祝記念品と一緒に配付することで、より多くの高齢者に周知し、新規利用者の獲得に繋がった。</p> <p>また、玄関前のスロープの改修工事を行い、段差を解消するなど、施設の利便性及び安全性の向上のための取組を実施している。</p>			

- ③ 長寿会連合会等主催のクラブ活動等のイベント・行事を実施するに当たっては、隣接するふるさとふれあい公園を利用するなど、その周辺エリアの地理的利点を活かした、施設間の有機的な連携が図られている。
- ④ 施設・整備・備品の定期的な点検が行われており、適切な維持管理がなされている。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策を講じるに当たり、イベント・行事の中止や一部施設の利用制限、施設利用に当たってのルール等について、館内へのポスターの掲示やチラシの設置、デジタルサイネージによる情報発信を行うほか、急を要する際には個別に電話連絡による周知を行うなど、高齢者を中心とした利用者に配慮した方法で実施している。  
また、広報紙（社協だより）や公式ホームページを活用し、より広い広報活動が行われている。

**(2) 利用者の満足度**

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。	20	B	12
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			

**【評価の理由、要因・原因分析】**

- ① 12月から3月にかけて約4か月（R3.12.1～R4.3.25）、個人利用者及びクラブ活動・団体活動利用者を対象としたアンケート調査を実施しており、220人（個人利用：116人、団体利用：104人）から回答が寄せられている。  
なお、調査結果の概要に関して、「設備・備品の満足度（利用しやすいか）」の項目では、「利用しやすい」と回答した人数は、個人利用者で80人（69%）、団体利用者で64人（62%）、「職員対応の満足度」の項目では、「満足」と回答した人数は、個人利用者で80人（69%）、団体利用者で72人（69%）となっている。さらに、「今後も利用したいか」の項目では、個人利用者で112人（97%）、団体利用者で92人（88%）が「利用したい」と回答しており、リピート率に関して非常に高い水準であることが確認できる。
- ② 利用者より寄せられた意見・要望については、適切に市へ報告されている。  
令和3年度は玄関前のスロープの改修工事を行うなど、要望に対して改善策を講じている。
- ③ 利用者間にトラブル等が生じた際には、職員が仲立ちするなどして、穏便に解決を図るように心掛けている。  
また、令和3年度は道路にはみ出した桜の木の枝に対する苦情に関して、迅速に対処するなど努力がうかがえる。
- ④ 新型コロナウイルス感染症に関連した施設の利用中止の案内などをはじめ、急を要する連絡事項については、状況に応じて利用者へ電話連絡をするなど、迅速かつ丁寧に対応している状況であり、イベント開催時や施設及び設備に不具合が生じた際には、館内の掲示板やデジタルサイネージ、公式ホームページなどを活用し、速やかに利用者へ情報提供するよう努めている。特にイベントの事前告知は早い段階から行い、利用者の視点に立ち十分な取組がなされている。
- ⑤ 長寿会連合会による高齢者作品展・つるし雛展（R4.2.5～R4.3.3）は、出展作品の鑑賞を楽しみに来館される方が多く、一般の利用者からも好評を得ており、毎年度の恒例行事として実施している。  
また、浴槽・更衣室の特別清掃（日常清掃・定期清掃以外で実施。カビやヌメリの除去など）を行うなど、利用者の満足度向上に向けた取組がなされている。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
<b>2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み</b>	20	-----	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20	B	12
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。			
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。			
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 施設の各居室・各利用スペースの配置関係や高齢者が集う施設であることを考慮した上、施設利用者に支障がない範囲でこまめに消灯を行うなど、節電に努めている。 また、館内照明の一部LED化や再生紙の利用を推進するなど、経費削減に取り組んでいる。			
② 年度協定書に定められた指定管理料に対し、概ね予算どおり経費の適切な執行が行われている。令和3年度は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、一部施設を利用中止とした期間があったことから、光熱水費や燃料費に不用額が生じ、これを返還金として速やかに精算されている。 また、徴収した使用料（60歳未満の入館料）に関しても、業務仕様書に従い、徴収した日の翌月10日までには市へ納入されている。			
③ 清掃や警備、設備等の保守点検などは、第三者への再委託の許可を市から受けて実施しており、市の要求水準どおり適切な管理が行われていると認められる。 また、再委託の契約に当たっては、見積合わせの結果を踏まえ契約締結するなど、経費削減に向けた取組がなされている。			

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
<b>3 【適正性】 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み</b>	30	-----	18
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	B	9
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 事業計画書に基づき、4人（施設管理者1人・担当者3人（正職員2人、嘱託職員1人））で施設の管理運営に当たっており、適切な人員配置がなされている。また、就業規則等に基づいた雇用・労働のための適切な環境整備がなされている。			
② 下表のとおり、正職員全員が研修等に参加し、職員の資質向上への取組に努めている。なお、例年受講している普通救命講習は、新型コロナウイルス感染症の影響から中止となっている。			
研修名	実施時期	参加人数	
人事評価研修	9月16日・9月17日・1月19日	4人	
普通救命講習	中止	—	

③ 道路付近の除草やごみ拾い、花壇の手入れを定期的に行うなど、施設周辺の環境美化に努めている。また、地域との連携に関する取組として、例年であれば年2回、長寿会の協力を得ながら清掃作業を実施しているが、新型コロナウイルス感染症が懸念されたことから中止としたところである。

その他、昨年に引き続き、地元事業所を対象とした健康診査の会場として場所を提供しており、令和3年度は年3回（8月20日・11月29日・2月28日）の実績があり、施設を広く知っていただき、施設利用に繋がるきっかけとなる効果が期待されるとともに、地元貢献のためのひとつの取組になっている。

- |                           |                   |
|---------------------------|-------------------|
| ア 駐車場のごみ拾い・・・随時           | イ 周辺道路の清掃・・・月1回   |
| ウ 中庭及び生垣の草刈り・・・月2回（4月～9月） | エ 花壇・花木の手入れ・・・年6回 |
| オ 建物周りの清掃・・・年2回           |                   |

**(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など**

① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されていたか。	15	B	9
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			

**【評価の理由、要因・原因分析】**

- ① 当初は窓口を設置している利用者受付名簿に、来館した利用者が氏名を記入していたが、利用者の個人情報保護を目的として、利用者に登録カードを発行し、カード番号による管理へと受付方法を改善し、現在も継続している。また、利用者登録台帳を紙媒体での管理から、システム管理に移行し、利用者情報の漏洩リスクの軽減を図る取組を行うなど、情報セキュリティの強化に努めている。
- ② 施設利用に当たっては、様々な個人利用者や団体、クラブが利用している中、特定の者等に偏ることなく、平等な取扱いがなされている。
- ③ 利用者の安全確保のため、毎日、福祉器具の点検や館内・駐車場など敷地内の見回り点検を行うなど、事故防止に努めている。  
また、浴槽の残留塩素濃度を1日に2回測定し、入浴サービス利用者に対する安全対策を講じている。
- ④ 緊急対応マニュアルや非常時連絡体制を整備しており、有事の際には迅速に対応できる体制を整えている。また、消防署に届出をした上で、3月には利用者を含めた形で避難・消火訓練を実施している。（R4.3.25実施）
- ⑤ 令和3年度は事故案件の発生はなかった。  
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関しても、感染状況を鑑みながら方針を定め、一部施設の利用中止や利用制限、来館時における利用上のルールを設けるなど、基本方針等に基づいた適切な取組が実施されたところである。

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

**【総合評価】**

合計得点	60 点	総合評価	B
------	------	------	---

**[総評]**

総合福祉センターは高齢者の安らぎや憩いの場であり、数多くの個人利用者や団体、クラブ等に利用されている。令和3年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、一部施設の利用を制限していることも影響し、目標値の達成には至らなかった。この新型コロナウイルス感染症の流行が施設の利用者に与えた影響は大きく、令和2年度と令和3年度の利用者数はコロナ禍以前に比べて大きく減少している。施設の特性上、利用者はほとんどが高齢者であることから、ウイルスに感染した場合の重症化のリスクを考慮すると、厳重な感染予防対策は必須であり、施設の利用制限による利用者の減少も致し方ない部分もあると考える。このような状況下においても、指定期間内（令和元年度～令和5年度）において目標値が達成できるよう目指し業務に取り組んでいる状況である。

また、施設・設備の小規模で簡易的な修繕等や、非常災害時における緊急修繕には速やかに対応しており、利用者から寄せられた意見・要望に対しても、施設内の環境改善をはじめとして計画的かつ適切に実施するなど、利用者の満足度向上に向けた取組みがなされている。

なお、当然のことではあるが、市指定管理者選定委員会から受けた前年度の指摘事項等に対してもしっかりと対応し、適切に改善等されていることは評価できるところである。

一方、施設の管理では設備機器の緊急修繕が多く発生しており、利用者に配慮しながら実施しているものの、築30年を過ぎている現状を考えると、老朽化の進行から抜本的な改修等を行う時期にきていると推察される。そのような中、今後、利用者の満足度向上に向け、より高い水準での施設の管理運営を目指していくためには、施設の設置目的や理念を踏まえつつ、社会情勢や利用者のニーズを的確に捉えた目標を毎年度設定し、その目標達成に向け業務に取り組んでいくことが重要である。

さらに、条例改正により団体利用が可能となった一部施設をより効果的に活用するためには、広く周知を行い、新たな利用者の獲得に繋がるよう一層の努力が必要となる。

**[改善を要する事項]**

- ・新たな事業等の導入など、利用促進につながる施策の検討を行うこと。
- ・老朽化した施設の状態を踏まえ、施設の在り方や今後の方針の検討を行うこと。

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
C	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
D	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

**【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】**

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取組みが実施されており、総じて効率かつ適正な管理運営がなされていると評価できる。

一方、個人の施設利用については、入浴施設の利用が多くを占める状況にある中で、さらなる施設全体の利用促進を図り、新たな利用需要を生み出せるような取組の検討をお願いしたい。

なお、利用者アンケートについては、昨年度の指摘を受けて、きめ細かな内容となり改善されたことが窺える。アンケート結果を真摯に受け止め、引き続き調査・分析を進めながら、経年での改善効果を測定し、今後の施設運営に役立てていただきたい。

## 管理運営実績データ

施設名	龍ヶ崎市総合福祉センター																																															
事業計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の健康増進・介護予防、教養の向上及びレクリエーションに関する業務</li> <li>・入浴サービスに関する業務</li> <li>・長寿会連合会の運営援助に関する業務</li> <li>・市の敬老会事業に関する業務</li> <li>・施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>・イベント等の開催</li> </ul>																																															
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日数：308日／開館時間：9:00～17:00（条例で定める9:00～16:30を30分延長）／休館日：日曜日，年末年始（12/29～1/3まで）。 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策として一部施設を利用中止とした期間あり（窓口，障害福祉サービス事業所あざみ，指定特定相談支援事業所は通常営業を継続）。</li> <li>・職員配置：4人（施設管理者1人（管理職），担当者3人（正職員2人，嘱託職員1人））</li> <li>・イベント等の開催：花見会（4月），芋煮会（12月）は中止。高齢者作品展・つるし雛展（2月～3月）は開催。健康相談（看護師による健康チェック：随時受付），シルバーリハビリ体操（毎週月曜日10:00～11:00），思い出を語ろうかい（第2・4金曜日10:00～11:30），入浴施設（10:00～16:00）等の事業も利用中止した期間あり（現在は利用制限を設けた上で実施中）。</li> <li>・職員研修等への参加：人事評価研修（9月・1月），避難・消火訓練（3月）。普通救命講習は中止。</li> </ul>																																															
実績	利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>項目</th> <th>実績</th> <th>前年度比</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H29</td> <td>開館日数</td> <td>306日</td> <td>—</td> <td rowspan="2">※ 年間利用目標者数 43,000人</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>40,964人</td> <td>117.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H30</td> <td>開館日数</td> <td>307日</td> <td>—</td> <td rowspan="5">※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として一部施設の利用制限を行っており，主要な居室（集会室・浴室・教養娯楽室・多目的室など）の開室日数は260日。</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>41,129人</td> <td>100.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R元</td> <td>開館日数</td> <td>309日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>36,666人</td> <td>89.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>開館日数</td> <td>308日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>16,329人</td> <td>44.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>開館日数</td> <td>308日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>18,184人</td> <td>111.4%</td> </tr> </tbody> </table>					年度	項目	実績	前年度比	備考	H29	開館日数	306日	—	※ 年間利用目標者数 43,000人	利用者数	40,964人	117.2%	H30	開館日数	307日	—	※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として一部施設の利用制限を行っており，主要な居室（集会室・浴室・教養娯楽室・多目的室など）の開室日数は260日。	利用者数	41,129人	100.4%	R元	開館日数	309日	—	利用者数	36,666人	89.1%	R2	開館日数	308日	—	利用者数	16,329人	44.5%	R3	開館日数	308日	—	利用者数	18,184人	111.4%
		年度	項目	実績	前年度比	備考																																										
H29	開館日数	306日	—	※ 年間利用目標者数 43,000人																																												
	利用者数	40,964人	117.2%																																													
H30	開館日数	307日	—	※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として一部施設の利用制限を行っており，主要な居室（集会室・浴室・教養娯楽室・多目的室など）の開室日数は260日。																																												
	利用者数	41,129人	100.4%																																													
R元	開館日数	309日	—																																													
	利用者数	36,666人	89.1%																																													
R2	開館日数	308日	—																																													
	利用者数	16,329人	44.5%																																													
R3	開館日数	308日	—																																													
	利用者数	18,184人	111.4%																																													
<p style="text-align: center;">総合福祉センター利用者の推移</p> <table border="1"> <caption>総合福祉センター利用者の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>40,964</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>41,129</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>36,666</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>16,329</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>18,184</td> </tr> </tbody> </table>					年度	利用者数	H29	40,964	H30	41,129	R元	36,666	R2	16,329	R3	18,184																																
年度	利用者数																																															
H29	40,964																																															
H30	41,129																																															
R元	36,666																																															
R2	16,329																																															
R3	18,184																																															

利用料（使用料）  
収入及び減免の  
状況

年度	項目	実績	前年度比	備考
H29	使用料	11,100 円	60.7%	※ 使用料 60 歳未満の方は、 1 日 300 円
H30	使用料	13,800 円	124.3%	
R 元	使用料	22,500 円	163.0%	
R 2	使用料	62,400 円	277.3%	
R 3	使用料	53,100 円	85.1%	

※令和 2 年度と令和 3 年度は、茨城県総合健診協会による地元事業所を対象とした集団検診  
に使用されたため使用料が増加している。

・アンケート調査：12 月 1 日～3 月 25 日実施  
個人利用者アンケート（回答数：116 人）

アンケートの  
実施状況

質問事項	回答					
性別は	男性 44 人(38%)	女性 72 人(62%)				
年齢は	60 歳未満 0 人(0%)	60 歳～64 歳 0 人(0%)	65 歳～69 歳 12 人(10%)	70 歳～74 歳 40 人(35%)	75 歳以上 64 人(55%)	
住んでいる地区は	龍ヶ崎地区 36 人(31%)	大宮地区 4 人(3%)	長戸地区 0 人(0%)	八原地区 12 人(10%)	馴染地区 12 人(10%)	川原代地区 25 人(22%)
	北文間地区 9 人(8%)	北竜台地区 2 人(2%)	龍ヶ岡地区 16 人(14%)	市外 0 人(0%)		
利用頻度は	ほぼ毎日 52 人(45%)	週 1～3 回 40 人(34%)	月 1～3 回 24 人(21%)	年に数回 0 人(0%)	はじめて 0 人(0%)	
来館の交通手段は	徒歩 0 人(0%)	自転車 16 人(14%)	オートバイ 0 人(0%)	自家用車 96 人(83%)	コミュニティバス 4 人(3%)	家族・知人の送迎 0 人(0%)
	タクシー 0 人(0%)	その他 0 人(0%)				
利用する理由	日常的な入浴 52 人(44%)	健康増進 32 人(28%)	友人・知人と交流 0 人(0%)	手足を伸ばして入浴できる 32 人(28%)	その他 0 人(0%)	
開館日時は適切か (月～土、9～17 時)	適切 84 人(72%)	普通 28 人(24%)	適切でない 4 人(4%)			
施設は利用しやすいか	利用しやすい 80 人(69%)	普通 34 人(29%)	利用しにくい 2 人(2%)			
清掃は行き届いているか	行き届いている 76 人(66%)	普通 40 人(34%)	行き届いていない 0 人(0%)			
職員の対応は	良い 80 人(69%)	普通 36 人(31%)	悪い 0 人(0%)			
市民のみの利用制限 (新型コロナ対策)	満足 92 人(79%)	不満 0 人(0%)	どちらともいえない 24 人(21%)			
入浴の事前予約制 (新型コロナ対策)	満足 96 人(83%)	不満 0 人(0%)	どちらともいえない 20 人(17%)			
入浴の利用人数の制限 (新型コロナ対策)	満足 88 人(76%)	不満 0 人(0%)	どちらともいえない 28 人(24%)			
入浴の利用時間の制限 (新型コロナ対策)	満足 88 人(76%)	不満 0 人(0%)	どちらともいえない 28 人(24%)			
今後も利用したいか	利用したい 112 人(97%)	利用したくない 0 人(0%)	どちらともいえない 4 人(3%)			
意見や要望など（自由 回答）	・お風呂をこれからも長く続けてもらいたい ・お風呂場の手すりを増やしてほしい					

クラブ活動・団体活動利用者アンケート（回答数：104人）

質問事項	回答					
性別は	男性 56人(54%)	女性 48人(46%)				
年齢は	60歳未満 0人(0%)	60歳～64歳 0人(0%)	65歳～69歳 16人(15%)	70歳～74歳 16人(15%)	75歳以上 72人(70%)	
住んでいる地区は	龍ヶ崎地区 28人(27%)	大宮地区 4人(4%)	長戸地区 8人(8%)	八原地区 0人(0%)	馴染地区 12人(11%)	川原代地区 28人(27%)
	北文間地区 16人(15%)	北竜台地区 0人(0%)	龍ヶ岡地区 8人(8%)	市外 0人(0%)		
利用頻度は	ほぼ毎日 0人(0%)	週1～3回 56人(54%)	月1～3回 48人(46%)	年に数回 0人(0%)	はじめて 0人(0%)	
来館の交通手段は	徒歩 0人(0%)	自転車 0人(0%)	オートバイ 0人(0%)	自家用車 92人(88%)	コミュニティバス 4人(3%)	家族・知人の送迎 8人(8%)
	タクシー 0人(0%)	その他 0人(0%)				
開館日時は適切か (月～土、9～17時)	適切 92人(88%)	普通 12人(12%)	適切でない 4人(4%)			
施設は利用しやすいか	利用しやすい 64人(62%)	普通 40人(38%)	利用しにくい 0人(0%)			
清掃は行き届いているか	行き届いている 80人(77%)	普通 24人(23%)	行き届いていない 0人(0%)			
職員の対応は	良い 72人(69%)	普通 32人(31%)	悪い 0人(0%)			
新型コロナ対策の取組は安心できるか	安心できる 96人(92%)	安心できない 0人(0%)	どちらともいえない 8人(8%)			
今後新たに取り組んで もらいたいこと（やって ほしいところ） (複数回答可)	健康増進を目的 とした講座 8人(8%)	IT(パソコン・ス マホ)講座 8人(8%)	趣味を充実させる 講座 24人(25%)	暮らしに役立つ 講座 4人(4%)	季節感のあるイ ベント 8人(8%)	シニア向けスポーツイ ベント 4人(4%)
	気軽に受けられ る日常の相談 2人(2%)	その他 0人(0%)	特にな い 40人(41%)			
今後も利用したいか	利用したい 92人(88%)	利用したくない 0人(0%)	どちらともいえない 12人(12%)			
意見や要望など(自由 回答)	・記述なし					

事業費内訳

決 算			予 算		
収 入			収 入		
指定管理料	36,406,000		指定管理料	36,406,000	
繰越金	0		繰越金	0	
計	36,406,000		計	36,406,000	
支 出			支 出		
人件費	21,516,837		人件費	21,659,000	
職員給料	14,606,000		職員給料	14,606,000	
職員賞与	5,120,000		職員賞与	5,120,000	
非常勤職員給与	1,790,837		非常勤職員給与	1,933,000	
事業費	201,817		事業費	369,000	
給食費	0		給食費	37,000	
消耗器具・備品費	123,008		消耗器具・備品費	124,000	
車輛費	64,822		車輛費	144,000	
通信運搬費	8,987		通信運搬費	10,000	

	会議費	0		会議費	45,000
	租税公課	5,000		租税公課	9,000
	事務費	13,779,792		事務費	14,378,000
	消耗品費	823,381		消耗品費	824,000
	光熱水費	2,349,691		光熱水費	2,475,000
	燃料費	3,150,421		燃料費	3,535,000
	修繕費	1,092,906		修繕費	1,150,000
	通信運搬費	232,615		通信運搬費	237,000
	業務委託費	5,611,100		業務委託費	5,612,000
	手数料	71,546		手数料	90,000
	保険料	207,000		保険料	213,000
	賃借料	240,132		賃借料	241,000
	租税公課	1,000		租税公課	1,000
	計	35,498,446		計	36,406,000
収支差額 907,554 円は、返還金として精算している。					